

申込みから所有権移転までの流れ

申込受付

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）

受付場所：飯田市役所 財政課 行革・施設マネジメント係

受付方法：持参または郵送（書留または簡易書留）

※先着受付順です。

※FAXや電子メールでの申込みはできません。

資格審査

申込資格に該当するかを審査します。審査には2週間程度かかります。

売却決定

売却が決定した通知を郵送します。

契約の締結（契約書の作成）

売却決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結します。

契約保証金納入通知書（納付書）の交付及び納付

売買代金の100分の10以上の金額を、契約締結後直ちに納付してください。

売買代金納入通知書（納付書）の交付及び納付

売買代金（契約保証金を充当する場合は差額分）を、契約締結後30日以内に納付してください。

所有権の移転

売買代金の納付完了時に所有権が移転し、同時に売却物件を引き渡します。

所有権移転登記は、物件の引渡し後、飯田市が行います。